

商品概要説明書

JAさがみ つるみね支店オープン記念キャンペーン 特別定期貯金(大口定期)

(令和 年 月 日現在)

1. 商品名	・JAさがみ つるみね支店オープン記念キャンペーン 懸賞付金利上乗せ定期貯金(大口定期)
2. 取扱期間	・令和4年5月9日(月)～令和4年7月29日(金)
3. 販売対象	・個人の方に限ります。
4. 期間	・1年の自動継続(元金継続または元利金継続)
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入条件	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入。 ・1,000万円以上。 ・1円単位。 ・「新たなご資金」でのお預入を条件といたします。 ※当組合から出金された資金は対象となりません。 ただし、令和4年3月1日(火)以降振込み等で入金された資金については対象といたします。
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻しいたします。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 継続後の適用金利 (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・契約日における店頭表示金利(期間1年大口定期貯金)に0.03%を上乗せいたします。 ※金利情勢に大幅な変化があった場合、金利の見直し、または、お取扱いを中止することがあります。 ・継続日における大口定期貯金の店頭表示金利となります。 ・満期日以後に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いはできません。
10. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払戻しいたします。 次のA. およびB. の算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。ただし、計算した利率が0%を下回るときは、0%を下限といたします。 A. 次の預入期間に応じた利率 ① 預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通貯金利率 ② 預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×50% B. 約定利率－$\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ (注) 基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を通帳記載の満期日(継続したときはその満期日)まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当組合所定の利率といたします。

11. 貯金保険制度 (公的制度)	<p>・保護対象。 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>																					
12. 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<p>・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または統合リスク管理室(電話：0120-43-4401)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合統合リスク管理室またはJAバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話：045-211-7716)</p>																					
13. 懸賞抽選権 (抽選番号)について	<p>・ご契約時に契約金額20万円につき1本の懸賞抽選権(抽選番号)を付与いたします。</p>																					
14. 懸賞品の取扱いについて	<p>・この定期貯金にご契約時に契約金額20万円につき1本の抽選権(抽選番号)を付与し、以下のとおり懸賞を実施いたします。ただし、抽選日前にこの定期貯金をご解約された場合は、抽選権は失効いたします。</p> <p>①抽選日 令和4年8月18日(木) ②抽選場所 つるみね支店 会議室 ③懸賞内容 懸賞品として次のものを進呈いたします。</p> <table border="1" data-bbox="512 1061 1465 1536"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>懸賞内容</th> <th>当選本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特賞</td> <td>電動自転車(有名メーカー電動アシスト付自転車) 100,000円相当</td> <td>5本</td> </tr> <tr> <td>1等</td> <td>家電カタログギフト</td> <td>10本</td> </tr> <tr> <td>2等</td> <td>JAの紀行シリーズ(お米5kg×6か月分)14,000円相当</td> <td>20本</td> </tr> <tr> <td>3等</td> <td>茅ヶ崎牛(斉藤牧場) 5,000円相当</td> <td>30本</td> </tr> <tr> <td>4等</td> <td>さつま芋収穫体験</td> <td>50本</td> </tr> <tr> <td>5等</td> <td>三菱UFJニコス商品券 500円</td> <td>500本</td> </tr> </tbody> </table> <p>※懸賞品は、一時所得として所得税の総合課税対象となります。</p> <p>④ 当選番号の発表方法 店頭掲示、ホームページおよびデジタルサイネージ(金利ボード)に掲載いたします。 5等については、発送をもって当選発表とさせていただきます。</p> <p>⑤ 懸賞品受渡方法 懸賞品は当選者宅にお届けいたします。</p>	賞	懸賞内容	当選本数	特賞	電動自転車(有名メーカー電動アシスト付自転車) 100,000円相当	5本	1等	家電カタログギフト	10本	2等	JAの紀行シリーズ(お米5kg×6か月分)14,000円相当	20本	3等	茅ヶ崎牛(斉藤牧場) 5,000円相当	30本	4等	さつま芋収穫体験	50本	5等	三菱UFJニコス商品券 500円	500本
賞	懸賞内容	当選本数																				
特賞	電動自転車(有名メーカー電動アシスト付自転車) 100,000円相当	5本																				
1等	家電カタログギフト	10本																				
2等	JAの紀行シリーズ(お米5kg×6か月分)14,000円相当	20本																				
3等	茅ヶ崎牛(斉藤牧場) 5,000円相当	30本																				
4等	さつま芋収穫体験	50本																				
5等	三菱UFJニコス商品券 500円	500本																				
15. その他参考となる事項	<p>・本商品は原則通帳式での取扱いとなります。 ・ATMでは取扱いを行っておりません。 ・その他本紙に記載されていない事項については、自動継続大口定期貯金規定(単利型)を適用いたします。 ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算いたします。</p>																					

※くわしくは、窓口・渉外担当者へおたずねください。